

令和6年度 高根沢町教育委員会（2月）会議録

会議の日時	令和7年2月19日（水） 開会 午後3時00分 閉会 午後4時30分	場 所	高根沢町農村環境改善センター 2階 研修室
教育長及び出席委員の氏名	(教育長) 坂本 美知夫 (委員) 野中 直子 齋藤 君世 佐藤 豪男	説明員及び書記氏名	(学校教育課) 課長 加藤 敦史 課長補佐 小林 賢治 課長補佐兼管理主事兼指導主事 今平 紀章 課長補佐兼指導主事兼係長 平山 勇輔 主任主事(書記) 船山 あゆ美 (こどもみらい課) 課長 齋藤 雅人 (生涯学習課) 課長 石嶋 良憲 係長兼社会教育主事兼指導主事 齋藤 洋一
欠席委員の氏名	中野 謙作		
会 議 事 項			
<p>(1) 審議事項</p> <p>① 高根沢町教育大綱・教育振興基本計画の検討について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>① 公立保育園集約に係るこれまでの経過について</p> <p>② 令和6年度 hyper-QU（2回目）の結果について</p> <p>③ 就学援助の認定状況について（令和6年度第2回報告分）</p> <p>④ 教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について</p> <p>⑤ 令和7（2025）年度小規模特認校就学許可について（追加分）</p> <p>(3) その他</p> <p>① その他</p>			

議 事 の 経 過

坂本教育長	<p>委員の出席は3名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項による半数以上の出席を得ているため、教育委員会を開催します。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>議事に入る前に、1月の教育委員会定例会の会議録を承認してよろしいか諮ります。</p>
委 員	(異議なし)
坂本教育長	<p>異議なしと認め、高根沢町教育委員会1月定例会の会議録を承認します。また、本日(2月)の会議録署名人に齋藤委員を指名します。書記については、学校教育課の舩山主任主事を指名します。</p> <p>議事に入ります。審議事項①高根沢町教育大綱・教育振興基本計画の検討について事務局から説明をお願いします。</p>
加藤課長	<p>現在の高根沢町教育大綱・教育振興基本計画は令和7年度が最終年度となるため、令和8年度から始まる新たな5年計画を策定するものです。2月～4月の定例会でご意見をいただき、検討したものを6月の第1回総合教育会議において協議する予定です。</p> <p>今回ご意見いただきたいのは、計画第3章学校教育分野の「基本理念」「基本理念の具体像」「基本目標」についてです。現在の計画と方向性は大きく変わっていませんが、誰もがイメージしやすく、明確化された表現にいたしましたので、ご意見等いただけたらと思います。</p>
坂本教育長	<p>高根沢町の特徴や子どもの現状を踏まえ、学校や保護者、地域の方々が見ても分かりやすい基本理念や目標を検討いたしました。</p> <p>本件について、委員から意見等がありますか。</p>
佐藤委員	<p>基本理念の具体化については、賛成です。基本目標については、現在2つ挙げられていますが、増やすこともできるのでしょうか。</p>
加藤課長	<p>目標を達成していくための施策や取組を紐づけていくために意図をもって2つにしております。ご提示した基本目標の2つの柱のもとに、様々な施策を検討して紐づけていく構成となっております。</p>
野中委員	<p>基本目標2についてですが、「一人一人が安心して楽しく学べる学校を作ります」ではなく、「学校を目指します」の方が、基本施策や取組の表現と合っているのではないかと思います。</p>
齋藤委員	<p>「目指す」よりも「作る」と言い切ってしまう方が、決意が伝わると思います。</p>
佐藤委員	<p>確かに「目指す」の方が言いやすいですが、「作る」とし、決意をお見せした方が良いと思います。</p>

議 事 の 経 過

齋藤委員	<p>目標2について、学校だけが頑張るのではなく、地域・保護者・学校全員で連携する必要があると思うので、そういった文言がどこかに入れられたら良いと思います。</p> <p>また、基本理念の具体像については、表現を整理して、より具体的に分かりやすくできたら良いと思います。例えば、「人間尊重の教育を基盤とし」は、既に教育の根底にあるものなので、具体像からは抜いてしまっても十分伝わると思います。</p>
佐藤委員	<p>「人間尊重の教育を基盤とし」は無くても伝わりますし、すっきりすると思います。</p>
野中委員	<p>「人間尊重の教育を基盤とし」は文言がなくても他の文言から十分に伝わると思うので、無い方がシンプルで良いと思います。</p>
坂本教育長	<p>基本理念の具体像については、本日いただいた意見を踏まえ、表現や構成を再構成させていただきます。</p> <p>他に意見等ありますか。</p>
野中委員	<p>主な取組の中で、「小規模特認校制度の充実」とありますが、学校規模適正化の議論の中で、小規模特認校制度についてご意見いただいていることも踏まえ、新たな充実のさせ方を検討していく必要があるかと思います。</p>
坂本教育長	<p>環境の変化に応じて、町としての施策や取組について検討していく必要があるというご意見として受け取らせていただきます。</p> <p>次回はいただいたご意見を踏まえて、理念や具体像・目標を見直すとともに、その説明部分についても議論ができればと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
坂本教育長	<p>審議事項①高根沢町教育大綱・教育振興基本計画の検討についてについては、次回引き続き協議してまいります。つづいて、報告事項①公立保育園に係るこれまでの経過について、事務局から説明をお願いします。</p>
齋藤課長	<p>【説明要旨】</p> <p>公立保育園2園を1園に集約することに伴う今後のスケジュールや、保護者や職員向け説明会での内容についての報告。</p>
坂本教育長	<p>本件について、委員の皆様から質問等がありますか。</p>
野中委員	<p>説明会に参加できなかった保護者については、周知は行われますか。</p>
齋藤課長	<p>説明会で配布した資料は、公立保育園2園の全保護者に配布しました。</p>
佐藤委員	<p>保育士として任用されている会計年度任用職員で、毎年雇用になっている方はいらっしゃいますか。</p> <p>また、実際に減る職員数は何人くらいですか。</p>

議 事 の 経 過

齋藤課長	<p>現在任用中の保育士は令和5年度から任用しておりますが、希望があれば3年間の継続が可能なので令和7年度まで任用となり、令和8年度からまた切り替わります。</p> <p>職員数については、具体的な人数は未定ですが、クラスの定員や配置人数などを考慮して検討していくこととなります。現在の状況ですと、15名の保育士が5名程度になることが想定されています。</p>
佐藤委員	新しい保育園の設計や業者は決まっていますか。
齋藤課長	まだ決まっていません。来年度中に改修すべき箇所を検討し、その後業者を決める予定です。
野中委員	統合された後の、のびのび保育園の受け入れ人数を教えてください。
齋藤課長	建物としての定員は82名です。現在0・1歳が同じ部屋で保育をしている状況ですが、部屋を分けて増築する予定ですので、定員は少し増やし85～90名で考えております。
野中委員	現在、公立保育園で受け入れている人数は全部で何人ですか。
齋藤課長	それぞれ65名ずつ受け入れています。
野中委員	卒園する園児もいるかと思いますが、現在130名ほどいる中で定員を90名に絞るということは、30名近くの園児は町内の他の保育園や幼稚園に転園する必要がありますが、転園の際には優先的に転園先をご案内するということですか。
齋藤課長	お見込みのとおりです。それぞれ希望を聞き、町内の保育園の転園となれば優先的に転園先を調整することになります。
坂本教育長	他に質問等なければ、 報告事項① について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	それでは、 報告事項①公立保育園に係るこれまでの経過について について承認します。つづいて、 報告事項②令和6年度 hyper-QU(2回目)の結果について 事務局から説明をお願いします。
平山指導主事	<p>【説明要旨】</p> <p>11月に行われた2回目のhyper-QUの結果報告。1回目との比較をみると、小学4年生の非承認群の全国平均を下回っているが、それ以外では全国平均より望ましい結果になっている。</p>
坂本教育長	本件について質問等ございますか。
佐藤委員	中学1年生の学校生活不満足群の要支援群において6名から12名に増えていますが、原因は何だと考えられますか。
平山指導主事	原因については一概に言えませんが、人間関係や中1ギャップ等様々な要因が

議 事 の 経 過

	あると考えられます。
佐藤委員	今後も良い方向へ向かうように、指導を継続していただけたらと思います。
齋藤委員	今回の結果を見るととても良い数字が見られますが、経年で比較した際、以前と変わらないのか、以前より良くなっているのか、傾向はいかがですか。
平山指導主事	コロナ渦は、物理的な距離をとる必要があったため、コロナ渦に応じた関わり方が課題でしたが、コロナ渦を明けて安定してきた印象です。より長いスパンでの経年比較については、次回の定例会でご提示できたらと思います。
坂本教育長	他に質問等なければ、 報告事項② について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	報告事項②令和6年度 hyper-QU(2回目)の結果について承認します。 つづいて、 報告事項③就学援助の認定状況について(令和6年度第2回報告分) 事務局から説明をお願いします。
加藤課長	【説明要旨】 今年度に認定した就学援助の件数の報告(2回目)。現時点で認定件数は130件、入学前申請の認定状況は6名であり、昨年度と比べても横ばいである。
坂本教育長	本件について、質問等ございますか。
佐藤委員	学校規模から比較すると、西小や北小は認定件数が多いように思いますが、どういった要因が考えられますか。
加藤課長	例年の傾向ではありますが、西小や北小は、学区内に公営住宅があるのも1つの要因だと考えられます。
坂本教育長	他に質問等なければ、 報告事項③ について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	報告事項③就学援助の認定状況について(令和6年度第2回報告分)について承認 します。つづいて、 報告事項④教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について及び報告事項⑤令和7(2025)年度小規模特認校就学許可について(追加分) ですが、非公開としたいので、委員の議決を取りたいと思います。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	それでは、 報告事項④及び報告事項⑤ について非公開とします。
	(非公開) 報告事項④教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について → 承認 報告事項⑤令和7(2025)年度小規模特認校就学許可について(追加分) → 承認
坂本教育長	非公開を解除します。 続いて、 その他 としまして事務局や委員の皆様から何かありますか。

議 事 の 経 過

坂本教育長	<p>本日予定していた議題は以上となります。</p> <p>次回は、3月10日（月）中学校卒業式終了後に教育委員会臨時会、3月19日（水）午後1時半から教育委員会定例会の開催を予定しています。</p> <p>以上をもちまして2月の教育委員会定例会を閉会します。</p>
-------	--

教育委員会会議規則第20条の規定により、署名する。

令和7年2月19日

教育委員会委員